

パブリックコメント（平成29年3月11日 理事会承認）

全国国立大学附属学校PTA連合会

提出先：文部科学省

件名：「中学校学習指導要領案について」

私ども全国国立大附属学校PTA連合会では、子どもたちに対するニュートラルな主権者教育の一環として、国の財政から、この国の在り方について広く学び、自分たちの国の未来について考え判断できる子どもたちを育成しようという目的のもと「財政教育」を推進しています。

先日公表された中学校学習指導要領案を拝見いたしましたところ、第2節社会[公民的分野]の「国民の生活と政府の役割」の中で、現行では「租税の意義」とされている点が「財政及び租税の意義」とされ、新たに「財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現すること」という内容が盛り込まれるなど、私どもの実践している「財政教育」の取組と同じ方向性が示されたものと思慮でき、とても喜ばしく、また、深い感銘を受けました。

一方、この財政教育を進めていく上で重要なポイントとして、少子高齢社会の進展に伴う「社会保障の受益と負担の在り方」や「財政の厳しい現状」を理解するとともに、「財政や社会保障制度の持続可能性」を子どもたち自身の課題として学ぶことが重要であると感じており、こうしたキーワードを明確に記載された方が、社会保障に対する国民の選択の重要性など、より学習の方向性を明確に出来るのではないかと考えております。

つきましては、中学校学習指導要領案の公民的分野における以下の3点において具体的な意見をお示しさせていただき、修正または追加することをご提案申し上げますがいかがでしょうか。

1. 2B(2)ア(ア)中の「社会保障の充実」を「社会保障の持続可能性の確保」に修正。
2. 2B(2)ア(イ)中の「財政及び租税の意義、国民の納税の義務」の部分に「財政の持続可能性」を追加。
3. 3(3)イ(イ)中の「少子高齢社会」を「財政の現状や少子高齢社会」に修正。

なお、合わせて、同解説においてもこの趣旨を汲んでいただければと、子どもたちに、この国の未来を見据えた「持続可能性」を意識させるという指導の充実につながるものと考えております。

何卒、宜しくご検討のほど、お願い申し上げます。

以上